



一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

優良運転者表彰(タクセン) 受付が開始されます

東京タクシーセンターの行う優良運

転者表彰の受付が始まります。継続勤務期間は法人タクシー運転者としての勤務期間を通算して取り扱われますので、表彰資格をクリアしている事業者については、所属団体が積極的に推薦し、受賞されますようお願いいたします。

優良タクシー乗り場への入構資格を得られます。

- 推薦期間：4月1日から5月末日まで
- 表彰の時期：原則として11月

優良運転者表彰基準等

● 表彰区分

- ・ 一般表彰(5年表彰)
- ・ 10年表彰
- ・ 20年表彰
- ・ 30年表彰
- ・ 特別表彰(40年表彰)

● 表彰対象運転者の資格

- 基準日：当該表彰年の3月31日
- 1. 基準日以前において、次の期間を特別区・武三地区内のタクシー運転者として継続して勤務していること。

(法個通算可)

- ・ 一般表彰 過去5年
- ・ 10年表彰 過去10年
- ・ 20年表彰 過去20年
- ・ 30年表彰 過去30年
- ・ 特別表彰 過去40年



て他人の身体、生命、財産を害した事故とする。

4. 接客態度が良好で他の模範となる者であること。

5. 10年表彰にあつては一般表彰、20年表彰にあつては10年表彰、30年表彰にあつては20年表彰、特別表彰にあつては30年表彰を受賞していること。

6. 推薦に必要な書類(ただし、一般表彰にあつては功績調書及び履歴書を省略可)

(1) 推薦書

(2) 功績調書

(3) 履歴書

(4) 個人タクシー事業者許可書の写し、若しくは譲渡譲受認可書の写し

(5) 在籍証明書(法人タクシーの勤務期間を加算する場合)

(6) 無事故無違反証明書

(7) 表彰候補者名簿

※有資格者は、積極的にご自分で確認を行い、申請をされるよう、お願いします。

※申請様式は当協会ホームページ、データライブラリー内の「各種申請様式」からダウンロードしてご利用ください。

※申請様式は当協会

ホームページ、デー

タライブラリー内の

「各種申請様式」

からダウンロード

してご利用くださ

さい。

都内個人タクシー現況 (令和4年2月1日現在)

許可事業者数 10,632名 (前月比 -45名)

(特別区、武三10,245名 北多摩147名 南多摩240名)

傘下事業者数 10,292名 (前月比 -43名)

(特別区、武三9,910名 北多摩144名 南多摩238名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

譲渡譲受認可書交付式

個人タクシー業界の発展に貢献する人材に

2月17・18日の2日間にわたり、午後3時45分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに59名の事業者が誕生しました。

式の冒頭、関東運輸局東京運輸支局尾林信二次長から、以下の言葉がありました。

「これからは個人タクシー事業者として日々営業されていくこととなりますが、個人タクシー事業者としての誇りと自覚をもって営業にあたっていただき、

業界の模範としてタクシー事業の発展に貢献されますよう、ご活躍を期待する次第です。

本日は、皆様に3つのお願いを申し上げます。

第一に、輸送の安全・安心の確保です。皆様には安全・安心を最優先としていただき、交通事故防止等を推進し、誰もが安心して利用できる公共交通機関として、一人ひとりが安全のプロフェッショナルとしての高い意識を持って、ハンドルを握っていただくようお願いいたします。

第二に、コンプライアンス（法令遵守）です。残念ながら以前から個人タクシー事業者による悪質な違反行為等が発生しており、優秀適格者である個人タクシー事業者としては、恥ずべき状況が続いております。改めて法令遵守の徹底をお願いいたします。



最後は、タクシー事業の適正化・活性化についてです。地域の公共交通としての機能を十分発揮できるよう、供給過剰の解消や業界の活性化を目指して、皆様方も一丸となって取り組んでいただくとともに、個人タクシーならではのサー

ビス提供に努め、利用者ニーズに対応した色々なサービス提供に取り組みたいと思います。

以上3つのお願いをさせていただきます。

これからは法人タクシー時代のように管理者等からの指導はありません。ご

自身で適切な自己管理ができなければ、最悪の場合、事業許可の期限更新が認められず、個人タクシー事業を継続することが出来なくなる事態にもなりかねませんので、自分自身を厳しく律して、適切な自己管理を行っていただくようお願いいたします」



都営協・朋友支部 名塚 雄二さん(36歳)

法人時代、お客様がまだいる時間であっても帰庫しなければいけないといった制約に煩わしさを感じたことが、個人タクシーを目指したきっかけです。試験勉強を教えて下さった浮間教室の講師の方々や、開業間もない慣れない私に手続きのサポートをくださった支部の皆さん、そして一足先に個人タクシーになってアドバイスを下さった先輩、応援してくれた家族に感謝の言葉を伝えたいです。

試験合格から一年以上たってからの開業となったので、無事この日を迎えられるてホッとしています。これからは丁寧な接客を心がけ、「個人タクシーもいいな」と思ってくださいお客様を増やせるように頑張ります。

東個協・北支部 小野 紘和さん(35歳)

自分の頑張り次第で結果が出せる歩合給に魅力を感じ、タクシーの運転手となりました。最初は何も分からない中で試行錯誤でしたが、最近では、タクシーは東京の街並みや四季を感じることができる、素晴らしい仕事だと思っています。

元々個人タクシーになることを視野に入れていましたが、昨年10月に第二子が誕生し、子どもたちとの時間を大切にするためにも個人になりたいという気持ちが強くなりました。出産前後の大変な時期にも関わらず勉強時間を作ってくれた家族と勉強を教えて下さった支部の皆さんのおかげで、個人タクシーになれたのだと思います。感謝の気持ちを忘れずに、法人時代と変わることない懇切丁寧な接客を心がけていこうと思います。



認可者の喜びの声

「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン抽選会

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月25日に行われました。

年末恒例となっている「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンは、毎年12月3日、個人タクシーの日にちなんで行われています。個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度（優良個人タクシー事業者認定制度）の普及と広報を兼ねたイベントとして、個人タクシー利用者の皆様に感謝の気持ちを表すとともに、自然災害等の被災地復興支援の一助とする賞品が用意されました。期間中は、マスターズ制度参加者が協力をして24万8620枚の応募ハガキの配布を行いました。令和3年度の応募総数は9487通（応募用紙他、普通はがきや封書を含む）となりました。

抽選会は関東支部・正副県協会長合同会議の冒頭に行われました。秋田会長より「現

在、オミクロン株が猛威をふるう中お集まりいただきありがとうございます。今年は昨年にならばハガキの配布枚数が減ったにも関わらず、応募件数が増えたということでも、景気もわずかながら回復の兆しを見せているところです。利用して下さったお客様への感謝の意を表しながら厳正な抽選を行います」と挨拶が行われた後、会長・副会長をはじめ関東支部の副支部長、各県協会長が抽選箱より応募ハガキの抽選を行い、「マスター賞」15名と「ふたつ星賞」4名の当選を決定しました。後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様の当選となりました。

マスターズ制度参加事業者への副賞として、「マスター賞」「ふたつ星賞」を当選された

方のご利用になった個人事業者にも後日事務局における確認の後、商品券やクオカード等の贈呈があります。また「ひとつ星賞」については、当選されたお客様のご利用になった個人事業者の中から公正に抽選を行い、300名に副賞を贈呈します。

■当選賞品と当選者数（お客様）

★マスター賞

JTB旅行券
10万円相当 15名

★ふたつ星賞

地域の特産品（産地直送）
1万円相当 20名
5千円相当 30名
3千円相当 50名

★ひとつ星賞

クオカード（500円） 600名



抽選を行う秋田会長

キャンペーン応募状況

東京都	他地域	合計
7,079	2,408	9,487

脳血管疾患を未然に防ぐため

脳ドックを受診しよう!

計報

*1月

氏名	所属団体	享年	病名
鈴木繁	(東個協・新東京)	73	多臓器不全
高田秋男	(都営協・城北)	73	膀胱癌
池田捷次	(都営協・東友)	76	間質性肺炎
中田頼孝	(都営協・東友)	71	心筋梗塞
秋山輝味	(都営協・新足立)	72	腎不全

ご冥福をお祈り申し上げます

■行政処分状況

令和4年1月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
1月18日	平野亨	文書警告	運輸規則第2条第2項	一般準則（公平かつ懇切な取扱い）違反	0点

■不正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和3年12月	4	0	0	4

個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン

事業者の当選発表&喜びの声をご紹介します

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた、JTB旅行券などが当たる「個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン」。1月25日に行われた厳正なる抽選により、応募総数9487通のなか、715名のお客様と415名の事業者の当選が決まりました。マスター賞(JTB旅行券 10万円相当)に当選されたお客様を乗せた事業者のお名前を発表します。

当選したお客様を乗せた

事業者の声

興味を持って もじじいさんが一番

東個協・足立第一支部 中村総司さん

日頃の仕事の時に、タクシーをよく利用されるようなビジネスマンの方から「個人タクシーの星の数って何なの?」とたまに聞かれることがあり、マスターズ制度に興味を持ってもらえていると感じることがあります。今回のキャンペーンハガキも「個人タクシーのキャンペーンなの?」「そんなのがあるんだ」と面白がって受け取っていたことが多かったのですが、自分のお客様が当選したと聞いて、「当たって良かったな」とうれしく思いました。

これからお客様から「個人タクシーに乗って良かった」と言ってもらえるよう、基本に忠実に行き先の復唱を行うことや、「急発進・急ブレーキ・急

ハンドル」をしない運転を心がけていきたいと思えます。

期待に応えられるよう、 日々精進

都営協・交友協組 五十嵐文雄さん

初回からキャンペーンに参加していただきます。いつも料金の支払いの際に「個人タクシーで利用者感謝キャンペーンをやっていますので、よかつたらどうぞ」と説明しながら、応募ハガキをお渡しするようにしています。お客様はほとんど「え、そうなの?」という反応で、マスターズ制度やキャンペーンについて知っているような様子はありませんが、マスターズ制度や個人タクシーのことを知ってもらうためにも、このキャンペーンがきっかけになればと思います。

ありがたいことにお客様から「個人さんに乗るとホッとするとよ」と言っていたことが多く、温かい言葉を

*** ご当選おめでとうございます! ***

★ マスター賞 事業者副賞:商品券(16,000円) ★

- ・中村 総司さん(東個協・足立第一支部)
- ・諫山 昇さん(東個協・目黒第一支部)
- ・中村 利幸さん(東個協・大田第一支部)
- ・徳田 行信さん(東個協・目黒第一支部)
- ・松田 吉正さん(東個協・葛飾第一支部)
- ・倉繁 隆さん(東個協・墨東支部)
- ・川野 信夫さん(東個協・葛飾第二支部)
- ・五十嵐文雄さん(都営協・交友協組)
- ・佐藤 健さん(東個協・渋谷支部)
- ・水元 英二さん(都営協・城北支部)
- ・井上 宏史さん(東個協・目黒第一支部)
- ・米川 英和さん(都営協・東京西北協組)

感謝の手紙

東個協・江戸川第一支部

秋田 節男さんへの

感謝の言葉



国立がん研究センター(臨海

町間でタクシーをよく利用しているのですが、今回乗せていただいた秋田さんは、目的地の確認から道順の確認、乗降時の挨拶など、接客対応がとても親切で素晴らしかったです。運転も丁寧で乗り心地が良く、運転手さんの腕次第でこんなにも違うのかと驚きました。思わず次回乗車の予約もお願いしてしまいました。

秋田さん、次回もどうぞよろしく願います。

「よかつた」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいでしょう。



励みにして日々仕事をしています。これからも、たとえコロナ禍であっても感謝の気持ちを忘れず、お客様の期待に応えられるよう個人タクシーとして頑張りたいと思っています。